

生涯学習課の目標（令和7年度）

生涯学習課長 伊藤 尚志

1 課の役割

生涯学習課は、社会教育班、文化財班及びスポーツ振興班で構成され、第6次酒々井町総合計画・前期基本計画に基づき、生涯学習の推進・青少年健全育成・人権教育、史跡本佐倉城跡や史跡墨古沢遺跡の保存整備・文化財の保護活用・埋蔵文化財の保護及び生涯スポーツ・レクリエーションの推進などの業務を担っています。

2 個別事業とその目標

1 社会教育班

生涯学習を推進するため、生きがいを大切にする人生や仲間づくりを育むための自立的な自己教育と相互教育を基本にしたコミュニティ形成につながる地域の人材の育成を目的に家庭、学校、地域、各種団体、行政が連携した各種事業を実施します。

①生涯学習推進事業

- ・家庭教育推進事業 家庭教育学級（直営事業、小中学校への設置）
家庭教育支援チームの設置（教育と福祉の連携）
- ・成人教育推進事業 実行委員会形式 成人式（20歳）
- ・人権教育推進事業 （子ども、インターネットと人権、多様性理解、同和問題等をテーマとした人権教育セミナーを年6回実施）
- ・社会教育関係団体育成事業（婦人会、PTA等事業費助成）

②学校・地域・家庭連携事業

- ・学校教育支援促進事業 地域ボランティアによる小中学校教育支援
- ・土曜日の教育支援体制等構築事業 小学生補習（中央公民館と共同開催）
- ・地域未来塾の実施 中学生補習

③青少年健全育成事業

- ・子ども会育成会連絡協議会事業 星空の映写会参加、体験教室等
- ・青少年相談員連絡協議会事業 つり大会、星空の映写会、オールナイトハイク、親子たこづくり教室・たこあげ大会、星空の観察会等
- ・陸別町児童交流事業

④同和対策集会所事業

- ・学力向上学級 4月から3月実施

2 文化財班

酒々井町の地域資源である歴史と文化を守り育て伝えるとともに観光・交流に資する事業を行います。本佐倉城跡保存整備事業、墨古沢遺跡保存整備事業の2事業を中心に継続して進めるほか、酒々井ICの開通、アウトレットの開業以降、開発事業が著しく増加しており、埋蔵文化財の保護事業を円滑に実施します。

①文化財保護事業

埋蔵文化財調査 開発にともなう試掘等の発掘調査を実施します。

②本佐倉城跡保存整備事業

史跡本佐倉城跡の保存・活用のための史跡整備事業を行います。令和7年度も城跡内の危険木・障害木の一部伐採を継続して行います。

周知・普及事業としては、本佐倉城跡案内所の運営を中心に、クイズラリーの実施、周知配布用パンフレットの増刷を行います。

また、佐倉市・ボランティアガイドと共催で城跡見学会を行うほか、本庁舎入口における調査概要展示や公民館での町の通史展示を継続して実施します。

③墨古沢遺跡保存整備事業

令和元年10月に日本最大級の旧石器時代の「環状ブロック群」として国史跡となった墨古沢遺跡について、今後の保存・整備・利活用に向けた保存整備事業を進めて行きます。

令和7年度は、これまでに策定が行われた『保存活用計画』『整備基本計画』を 基に、史跡の活用を推進するため、史跡整備地（ネクスコ東日本）の公有地化を継続して行います。

周知・普及事業としては、引き続きコミュニティプラザでの展示会を継続して開催します。

3 スポーツ振興班

町民のニーズにあったスポーツ・レクリエーションを展開するとともに、健康づくりや仲間づくりの場を提供し、健康増進・体力の維持向上を図ります。

①生涯スポーツの推進

- ・スポーツ推進委員事業 誰でも気軽に取り組める軽スポーツの普及を図ります。
ライトスポーツクラブ（毎週水曜日 19：00～ 酒々井中学校で開催予定）
ウォークラリー大会（5月18日開催予定）

②連携・協働によるイベント事業

- ・スポーツ・レクリエーション祭（10月12日、13日開催予定）
各種体育団体等が中心となり、実行委員会を組織し企画・運営を行います。
ディスクゴルフ、グラウンドゴルフ、ミニバレーボール、バドポン、
インディアカ、健康体力測定コーナー、軽スポーツコーナー
- ・順天堂大学連携事業
生涯学習公開講座 親子スポーツ教室（全3回・11月開催予定）
おとなもスポーツテスト（11月9日開催予定）
各種目教室（開催日調整中）

③競技スポーツの向上

- ・体育協会が中心となり、各種スポーツ大会を開催し、競技力の向上を図ります。
卓球、バレーボール、バドミントン、野球、少年野球、ソフトボール、
ソフトテニス、テニス、ゴルフ、空手、剣道、少年サッカー、陸上競技、クレール射撃
- ・印旛郡市民スポーツ大会への参加及び選手派遣を行います。全17競技25種目

④体育施設の有効活用と学校開放

- ・既存体育施設・学校開放施設を効率的かつ有効に活用しながら、スポーツ・レクリエーションに親しむ場の提供を行います。

⑤オリンピック・パラリンピック関連事業

- ・オリンピック・パラリンピック等選手育成補助金事業